

連合福岡が「公契約条例の制定を求めるシンポジウム」を開催(11/30)



連合福岡は11月30日、福岡市内において、「公契約条例の制定を求めるシンポジウム」を開催し、連合福岡構成組織・地協役員、市議会議員、一般参加者など合わせて293人が参加した。

現在、各自治体の厳しい財政事業によるアウトソーシング拡大により、各種公共サービスが競争入札で実施されるなか、過度な競争により、そこで働く労働者の賃金にしわ寄せされてしまい、「官製ワーキングプア」を生み出す構造を作り出している。このような状況を鑑み、連合福岡は7月30日、小川福岡県知事に対し、「福岡県における公契約条例制定」を含む6分野29項目を織り込んだ要求書を提出し、各地域協議会と連携しながら、要求実現をめざした取り組みを進めている。

このような背景から公契約条例制定に向けた課題や必要性等について、連合福岡構成組織組合員はもとより、広く一般の方々にも理解を深めていただき、より効果的な取り組みを進めていくために、連合福岡公契約運動推進連絡会議を中心に企画開催したものの。

シンポジウムは、連合福岡の西村事務局長の司会で開会し、はじめに、主催者を代表して連合福岡の高島会長が「地方の力から、私たちの生活を守るための活動を一緒に展開していこう」と参加者へ呼びかけた。

次に、東京都多摩市公契約審議会会長の古川景一弁護士から「公契約条例／到達点と当面の課題」をテーマに、公契約条例の内容・目的や、すでに条例が制定されている自治体の動向やその条例に対する評価、行政指導要綱・理念条例・総合評価方式への評価など



あいさつする高島会長



講演する古川弁護士

について、実務経験を踏まえた分かり易い講演が行われた。

続いて、11月29日に西日本で初めてとなる「公契約条例案」を上程した直方市の取り組みについて、直方市総合政策部の毛利部長が「取り組みのきっかけや背景、基本的な考え方、現状と今後」について報告した。

その後のパネルディスカッションでは、コーディネーターに服部弘昭弁護士、パネリストに古川弁護士、斎藤一隆中小企業家同友会全国協議会事務局次長、花村靖公務労協副事務局長、寒竹準一連合福岡遠賀川地協事務局長を迎え、それぞれの立場における公契約条例制定に向けた取り組み状況や経過、今後の課題などを報告した。



シンポジウムには293人が参加した

最後に、連合福岡公契約運動推進連絡会議議長である連合福岡の小林副会長から「参加者の皆さんが、本日を契機に、この活動の『点から面』への広がりの一翼を担って頂き、その結果、労働者・事業主・自治体・地域経済がWin-Winの関係を築けるよう期待する」との閉会のあいさつを行い、シンポジウムを終了した。